

第6期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画策定のためのアンケート調査結果

【事業者用 ①法人】

○調査目的

障害福祉サービス事業所を運営している事業所に対して、サービスの提供者としての視点で感じている意見等を伺い、令和3年度から開始する第6期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画を策定するための基礎資料とすることを目的として本調査を実施しました。

○調査方法

実施時期：令和元年12月26日～令和2年1月24日（メールにて回答）

調査対象：「茅ヶ崎市障害者施設連絡会」所属の5法人

障害福祉施策における課題について

問1 本市にとって、今後どのような施策や支援が必要だと考えますか。

分類 (施策の方向性別)	主な回答内容
1-1 知る (0件)	—
1-2 相談する (1件)	■報酬単価の増額等による計画相談の実施拡充。
1-3 理解を深める (0件)	—
1-4 育てる (3件)	■中小企業を対象とした福祉人材を確保するための支援。 ■福祉人材を安定的に雇用していくための取り組み。 ■福祉・医療従事者の処遇改善及び人材不足対策。
2-1 すこやかに生きる (1件)	■重度障がい児者（特に医療ケアの必要な人）の通所・生活施設・レスパイトケア・ショートステイ等の社会資源拡充。
3-1 住まう (3件)	■グループホーム入居者へのホームヘルプサービスの柔軟な支給決定。 ■触法・自傷他害の激しい障害者のためのグループホームの拡充。 ■バリアフリーグループホームの増設及びそのための家賃補助等。
3-2 生活する・利用 する (2件)	■誕生時からの支援から始まり、幼少期・学童期・成人期とその方のライフワークを継続的に支援していく体制。（現状、事業所間では寒川町、障害児者通所事業者連絡会・茅ヶ崎市障害者連絡会があり横や縦のつながりが少しずつだができる） ■親の就労に伴う、18歳以上の通所後の日中一時支援。（サービスのニーズが本人支援から家族支援への傾向が大きくなりつつあり、年々増加をたどっている）
3-3 人権を守る (2件)	■親亡き後を考えるための支援の強化。（住まいの確保、高齢・障害・児童等各分野の連携強化、意思決定支援の充実） ■成年後見制度の拡充。（法人後見・市民後見の拡充等）
4-1 働く (1件)	■行政・教育現場での障害者雇用の推進。（特に精神・知的障害）
4-2 社会参加・交流 (0件)	—
5-1 学ぶ (1件)	■インクルーシブ教育の推進。（特別支援級の増設）
6-1 安心して暮らす (1件)	■災害時要配慮者に対する防災対策。（避難所の障がい者対応体制の拡充）
その他 (0件)	—

問2 事業展開するにあたり、支障となっている要因や理由を教えてください。

分類 (施策の方向性別)	主な回答内容
1-1 知る (0件)	—
1-2 相談する (0件)	—
1-3 理解を深める (2件)	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民の障害者に対する理解。 ■新規事業所開設への地域理解。
1-4 育てる (2件)	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保が困難。主に収益が少ない法人では常勤が豊富に整わず非常勤としての採用が主になっており、職員の高齢化が進み、体力低下や疾病になり職場定着が困難となった際に職員を採用するという流れがある。次世代を担う若年層を増やしていきたいと考えているが、一法人だけでは解決にいたらない現状がある。 ■有資格者等の確保が困難。
2-1 すこやかに生きる (0件)	—
3-1 住まう (1件)	<ul style="list-style-type: none"> ■グループホーム入居者へのホームヘルプの支給決定がされないと重度の障害を持った人の地域生活を支援できない。
3-2 生活する・利用する (3件)	<ul style="list-style-type: none"> ■事業報酬の低単価。(児童サービスや相談等) ■実業務に要する時間、経費(人件費の上昇含む)と報酬単価の乖離。 ■数年ごとの単価改正・法律の改正による、安定した財源の確保。
3-3 人権を守る (0件)	—
4-1 働く (0件)	—
4-2 社会参加・交流 (0件)	—
5-1 学ぶ (0件)	—
6-1 安心して暮らす (0件)	—
その他 (2件)	<ul style="list-style-type: none"> ■財政基盤の脆弱性。 ■不動産価格の高騰。

今後の事業運営について

問3 貴法人における、今後3年間の事業展開について、計画や目途を教えてください。

(A 法人)

- 法人内の事業所において、新規利用者の受け入れに対応するため、保育園（児童発達支援含む）、通所施設（生活介護または就労継続支援 B 型）について、今後2～3年後の期間の中で設置を検討している。

(B 法人)

- 生活介護と就労継続支援 B 型との間といわれている方への支援を検討している。生活介護における支援でははまりにくく、就労継続支援 B 型では困難が多いという方がおり、生活介護の中でそのような支援の機会を作れたら良いと考えている。
- 親亡き後を考える上で住居や成年後見制度等を検討し、当法人において展開することを検討していきたい。

(C 法人)

■小規模法人ネットワーク事業

- (1) 子ども食堂、(2) 権利擁護推進事業、(3) 重症心身障がい児レスパイト事業、(4) 職員雇用育成推進事業、(5) 地域課題解決のためのプラットホーム会議設置
- ※今年度の補助金を活用した基盤整備を受け、2020年度本格開始予定

■バリアフリー居室を含むグループホーム開設

- ※2021年度建設予定（人材確保の見込みが付き次第）

■就労継続支援B型の縮小・廃止

- ※2020年度の実績を見て、早ければ2021年度より実施

(D 法人)

- 生活介護事業（定員10名程度）の拡充及び共同生活援助事業の増設を、令和4年（2022年）度開所として目指している。

(E 法人)

- 現状では、今後も現行のサービス内容を継続していく。